

現状・課題

〔主食用米〕

・高齢化等による離農者の増加に伴い、担い手への農地集積が進んでおり、経営規模の拡大に応じた低コスト省力化技術の導入が求められている。
 ・人口減少などにより今後も米の消費量が減少していくことが予想されるため、需要に応じた主食用米の生産を行っていく必要がある。
 ・耕作しにくいほ場等が荒廃農地とならないよう、耕作条件の改善などの取組を進める必要がある。
 ・近年は気候変動の影響により作柄が不安定となっていることから、安定生産に向けた取組を進めていく必要がある。
 ・良食味で収量が多い米の新品種「粒すけ」を県が育成したことから、県産米の新たな需要の喚起と生産者の経営安定・所得向上につながるよう、普及・拡大を図っていく必要がある。

〔種子生産〕

・主要農作物等（稲、麦類、大豆、落花生）の品質や安定的な生産を確保するため、県が主要農作物等の種子を安定的に供給していく必要がある。
 ・種子生産者の高齢化や種子の乾燥調製施設の老朽化が進んでおり、担い手の確保や計画的な機械の更新等が必要である。

〔飼料用米等〕

・飼料用米やWC S用稲、加工用米などは、安定した需要があり、水田をそのまま活用して生産できるため、多くの生産者が取り組む重要な転換作物であり、生産を定着させていく必要がある。
 ・特に飼料用米やWC S用稲は、飼料自給率の向上の観点からも、安定生産が求められている。

〔麦・大豆〕

・水田における重要な転換作物として営農集団等により団地化されたほ場で生産されているが、消費者の国産志向の高まりを受けて需要が拡大しており、適地における生産拡大を図っていく必要がある。
 ・湿害等の影響により全国平均に比べて収量が低いため、生産性の向上が必要である。

目指す姿

- ・各地域において優良な水田が維持され、食料が安定的に生産され全国に供給されている。
- ・多様な経営体により、主食用米のほか飼料用米や麦・大豆、飼料作物、園芸作物など地域の栽培環境に応じた需要がある転換作物の生産が行われ、水田が有効に活用されている。
- ・需要に応じた主食用米の生産により米価が安定し、稲作を中心とする経営体の経営安定が図られている。
- ・水田農業を担う意欲ある経営体が生産規模を拡大し、効率的な営農を展開している。

数値目標

- ・50ha以上作業している稲作集団組織数 50組織（現状 36組織（令和2年））



直進アシスト田植機による移植作業



マルチを張りながら種子を播種する機械（シーダーマルチャー）

施策の方向性

<全体の課題解決に向けた支援>

- ・担い手が使いやすい基盤整備の実施と計画的な農業水利施設等の整備
- ・地域の話し合いによる担い手への農地の集積・集約化の促進
- ・千葉県農業再生協議会による毎年の生産目安の設定と目安実現に向けた支援
- ・県産米の消費（地産地消など）や需要の拡大に向けたPRの実施
- ・「粒すけ」の認知度向上や生産拡大に向けた支援
- ・水田における飼料用米や高収益作物など主食用米に代わる品目の生産拡大への支援
- ・麦・大豆の高品質化や低コスト化を図るため、団地化やブロックローテーションの推進
- ・生産者の需要に応じた、稲、麦、大豆及び落花生の種子の安定供給

<経営体に向けた支援>

- ・担い手の法人化の促進と経営安定・円滑な経営継承に向けた支援
- ・担い手の安定的な雇用確保に向けた支援
- ・経営規模に応じた機械・施設整備への支援
- ・大規模経営における安定生産技術の普及
- ・経営規模に応じたスマート農業技術の導入促進
- ・国の経営所得安定対策の活用や収入保険制度の加入促進

現状・課題

〔落花生〕

・担い手の高齢化や後継者不足により、作付面積が減少していることから、新たな担い手の確保や、経営規模の拡大が必要である。
 ・水稻などに比べて機械化が遅れており、規模拡大が難しい状況にあるため、落花生用機械の開発・普及が課題となっている。
 ・近年は気候変動等の影響により生産が不安定になっており、栽培体系を見直すなどにより安定生産を図っていく必要がある。

〔種子生産〕

・主要農作物等（稲、麦類、大豆、落花生）の種子の安定供給が求められている。

目指す姿

- ・省力化機械の導入が進み、生産コストの低減が図られ、担い手の規模拡大や新たな担い手の確保が図られている。
- ・煎り莢など従来の加工品に加え、ゆで豆用の生落花生など、多様な用途での落花生の出荷が拡大している。

数値目標

- ・落花生の作付面積 5,000ha（現状 4,980ha（令和2年））

施策の方向性

- ・国の研究機関や機械メーカーと連携した機械開発・改良の推進
- ・簡易乾燥技術の実証・普及の推進
- ・開発された機械の導入・普及の推進
- ・輪作作物としての落花生導入や生落花生（ゆで豆用）の普及拡大
- ・関係団体と連携し、消費拡大に向けたPRの実施
- ・主要農作物等種子条例に基づき優良な種子の安定供給に向けた取組支援